

第 25 回 黒部市行政改革推進市民懇話会会議録

日 時：平成 26 年 2 月 12 日（水）17:55～19:10

場 所：黒部市役所黒部庁舎 302 会議室

出席委員：6 人（欠席 1 人）

【総務課長】 ご案内の時刻より少し早いのですが、出席予定の皆さんがお集まりになりましたので、只今から、第 25 回黒部市行政改革推進市民懇話会を開会いたします。

それでは、会長の方で進行をお願いいたします。

【会長】 それでは、定刻より早いのですが始めたいと思います。今日で 4 回目となります。私の都合で、この時間になり恐縮です。最初に資料の確認からお願いします。

【事務局】 事前送付で資料 1 から 4 までございまして、本日、追加で 3 種類の資料をお手元にお配りしております。資料 1 は、これまでの会議同様、前回会議のおさらい、そして、どう整理して本日の協議資料を作ったかの総括表です。資料 2 は、「はじめに」で、本編の前置き部分になりますので、この後、本編の議論が終決した後、確認していく資料として順番的には最後の方になります。あと、資料 3 と資料 4 ですが、これも後ほど説明いたしますが、前回議論を踏まえて白書の内容を見直させていただいた部分の抜粋でございます。白書を一式で 70 数ページをお渡しすると、変わった部分がわからないし、紙の無駄もございますので、見直した部分のページだけを資料 3 と 4 で送付しております。

本日追加でお配りしております 3 種類の資料については、早速、恐縮ですが、右上に差替とあるとおり、これは資料 2 の差替えて、資料送付後に事務局で訂正を加えております。

あと、北日本新聞のスクラップがございまして、本日の朝刊第 1 面に、このように報道があり、C 委員からもタイムリーな情報として、内容を説明して欲しいとございましたので、後ほど説明させていただきます。

最後に、白書の＜概要版＞で、前回も議論がございましたが、今後、白書が固まった後、どのように周知していくか、極力わかりやすく整理したものでございます。本編が固まった後に、ご意見いただければと考えております。資料は以上です。

【会長】 そうすると、本日は、資料 1 を確認して、それに伴い資料 3、資料 4 の説明をいただき、その後に資料 2。最後に＜概要版＞についての説明でよろしいですか。

【事務局】 はい。

【会長】 わかりました。それでは、資料 1 についてポイントだけ説明いただけますか。

【事務局】 次第では報告と議事に分かれています。前回報告事項である議事要旨を確認しつつ、白書をどう見直したかまで、それぞれ説明を進めさせていただきます。

まず、資料1でございます。1ページ目は、主に文言をどう訂正したかですが、まず、No.1は語句の統一で、改めて白書の全文を読み直してみますと、表現が違う、統一されていない部分とかがあったので整理しております。右の方でございますが、例えば、改修等というフレーズは、改修と増築。更新は、改修と改築。その内、長寿命化の手法は、改修のみです。このように定義する中で、これまでの白書に大規模改修であったり、修繕であったり、改修等とか単なる改修とか、それぞれ統一されていない部分があったので、この記載のとおり整理させていただきました。

No.2は、前回、「劣化度」から「老朽化率」に改めたことで、「劣化度」という表現が全く出てこないのかとの質問に対して、「出てきませんが、老朽化しているとか、劣化が進んでいるという表現はあります。」とお答えしました。しかし、きちっと白書を見ますと、実は「劣化度」という表現も一部あったものですから、改めて、右の方でございますが、フレーズについて考え方を整理しながら見直しをさせていただきました。

特に、今後の課題として、ストック全体で老朽化が進んでいる中で、個々の施設についても「老朽化率」という指標で状態を表現していくと改めましたので、老朽化あるいは劣化の考え方について右の方にまとめております。「老朽化」については、「古くなって使えなくなった状態（大局的）」。「劣化」については、「品質が低下すること（部分的）」と今回、改めて定義させていただいた上で、ここに四角でございますが、『全ての構造物は、時間経過による劣化により老朽化は避けられない。作られたときから老朽化が始まる。』という前提のもとに「老朽化率」との整合性を図りました。

つまり、新しい施設であっても「老朽化率」は1%あるいは10%というふうには必ず老朽化はしています。そのような形で個々の施設についても指標を設定したので、文言の整理として、ここに例示してございますが、老朽化については大局的なもので、施設全体を捉えて表現する形でどうか、劣化については部分的としているとおり、いわゆるパーツの部分での表現に統一する。そういう点では、何々施設は劣化しているとするのはおかしいという整理をしました。逆に、どこどこの設備が老朽化しているとするのもおかしい訳で、個々の設備については劣化という表現にする整理でございます。

その次でございますが、〇〇は老朽化しているとか、老朽化に伴う云々という表現は、これまであった訳でございますが、老朽化は新しい施設でも少なからずしている定義からすれば、その老朽化の程度まで書き込む必要があり、老朽化が進んでいるとか、著しいという表現をし、単に老朽化しているといった表現を改める。そういった整理の下で、ここでございますように3点、文言の訂正をさせていただきました。

一番下に※印でございますが、前回、「劣化度」という表現は無いと回答いたしましたが、長寿命化への対応の中で、劣化度調査という形で「劣化度」というフレーズは、実は出てまいります。「劣化度」を「老朽化率」に改めて、もう「劣化度」は出てこない。「劣化度」

を使わない理由として、「劣化度」は実際に調査しないとわからないと前回説明いたしましたが、この※印にある長寿命化への対応での「劣化度」は、まさに調査に基づいて実際に見えてくる状態のことですから、ここでの「劣化度」という表現はそのまま生かす整理をしております。

3番目でございますが、公共施設の高齢化という表現もございましたが、今ほどの老朽化という表現との混乱を避けるため高齢化を改めました。施設が高齢化しているとか、施設が老朽化しているは、何が違うのという話になることから高齢化を改めた。ただし、人口の現状の部分では、本来の表現である高齢化があるので、それはそのままに文言の統一あるいは修正を行わせていただきました。

資料1の2枚目にいきまして、下の方ですが、No.9、10、11、12、13。施設種別の主な検討課題の部分でデータから読み取れる内容があって、そこから主な検討課題を導き出した。そのルールについては、前回、資料5で説明させていただいたとおりです。その上で、こうだったらこうとする一定のルールがあるなら、それも書いた方が良いとのご意見でございました。それについては、後ほど資料4で説明いたします。

同じく資料4で関連してくるのが、資料1の3ページ目のNo.14と15でございます。「劣化度」を「老朽化率」という指標に改めました。この「老朽化率」は、オリジナルな指標であります。本市において、法定耐用年数に対してどれだけ経過しているかを設定した指標であって、そこから検討課題を導き出し、更に今後、それに基づくいろいろな検証していく中では、先ほどもありましたが、こうだったらこうとするルール、それも記載が必要でしょうということで、今ほどと重複してきますが、そういったご意見もございました。

あと、このページの18番と19番ですが、「老朽化率」に加えて、もう1つの指標として「残存耐用年数」を設定させていただきました。ただし、「残存耐用年数」については、大規模改修の実績があったものについては、その時点でリセットしてカウントし直す対応がございまして、その辺が、なかなか前回のデータの見方の解説ではわかりづらいので、今回、個票の見方として見直させていただきました。

最後に20番ですが、C委員からございました。今後の手立てとして量の見直し、それはわかりますが、単に見直していただくだけではなくて、有効なものを残していく、もっと利用を増やしていく視点もあるのではないかとということで、会議でもそのように回答しておりますし、一番右にも記載しておりますが、白書の作成後、住民の皆さんに説明しながら、次の段階では基本方針や基本計画を作っていきます。そういう段階でもいろいろな指摘が出てくるでしょうと。そういう中で、今回の白書については、いわゆる「きっかけ」としての位置付けであって、ここでの視点だけではなく、今後、いろいろな段階で出てくる必要な視点については、当然、踏まえていくべきですし、必要な場合には白書にもフィードバックさせていく必要があると考えております。

以上の整理で白書をどのように見直したのか。まず、資料3でございます。この部分は、白書の第2章の公共施設の実態把握の部分で、1番に公共施設の「可視化・見える化」、2

番に公共施設現況調査、3番に「主な検討課題」の意義、そして4番に「施設種別の主な検討課題」の構成になっています。この「施設種別の主な検討課題」については、前回までは、いきなりこの表となっていたので、「はじめに、」以降、この6行を表の説明文として追加させていただきました。また、ここでの「施設種別の検討課題」と、その後ろに続く「施設個票」、その関係も整理しないとわかりづらいのと、更に個々の施設の内容も読んでいただきたい意味合いで、最後の2行ですが、「なお、別紙(P20~P21)の「個票の見方」及び「施設個票」を参照のうえご覧ください。」とし、個票を踏まえて抜き出した関係がわかるよう、間接的ではありますが説明を入れさせていただきました。表の中身は、全く変わっていません。

大きく変わったのが、次の資料4でございます。前回までは、データの見方として1つのページに文言だけでまとめておりましたが、確かにわかりにくいので、このように実際の個票の該当部分から吹き出しで説明することでわかりやすくなればと、このような形にさせていただきました。それぞれ吹き出しで説明している内容は、前回のデータの見方と一緒にございます。

先ほどありましたが、「残存耐用年数」について、大規模改修があった場合にリセットする対応が、見る場所が違うことからわかりづらいとありましたが、ここでは、1つ目と2つ目の間ですが、またがるような形で説明しています。「改修履歴に大規模改修がある場合、その時点で耐用年数を40年とした上で、その後の経過年数により算定。」ということで、ここでの例では、建築年度が昭和40年ですが、平成20年に大規模改修をしているので、下の表では、法定耐用年数50年に対し、昭和40年建築ですから経過年数が48年です。ただし、大規模改修を平成20年にしているので残存耐用年数2年が35年になる関係がわかりやすくなるようにしました。

右下の方でございます。主な検討課題ですが、これが先ほど説明したとおり、施設の状況、あるいは利用状況、コストの状況から、どういう内容であれば主な検討課題をどのようにしたか、その整理をどこかに書いた方が良いとございましたので、このような形で見方に加えさせていただいております。内容は、前回、資料5で説明したとおりでございます。データから読み取れる内容があつて、その結果、このような主な検討課題を導き出したという整理でございます。

この点についてですが、事前に会長から、更にこうした方が良いのではとの提案がございまして、「データから読み取れる内容」については「データの特徴」と、「主な検討課題」については「データの特徴に基づく検討課題の表現」としてはどうか。もう一度言います。「データから読み取れる内容」を「データの特徴」、「主な検討課題」を「データの特徴に基づく検討課題の表現」と改めてはどうかというものです。

併せて、これに伴って、ここでの大きなタイトルは、「施設種別の主な検討課題」としてありますが、ルールがこのようにある訳ですから、「主な」がなくても良いとのご指摘です。後ほど、会長からご確認いただければと思います。

以上、文言については資料1で説明したとおりでございますが、それ以外でページとして大きく変わった部分について、資料3、資料4でご確認いただければと思います。

【会長】 振り分けて説明いただきましたが、かなり多かったので、資料1に戻ってでも構いませんので、何か確認したい点があれば。

【会長】 私の方で確認したいのが、資料1のNo.2で、老朽化と劣化については、こういふふうにしちゃんと区分する。しないと確かに混乱してしまうと思ったんですが、この定義として四角で囲んでありますが、「全ての構造物は、時間経過による劣化により老朽化は避けられない。」との前提に立つ。この四角で囲っている意味は、これが本文に出てくるということですか。

【事務局】 本文には出てきません。一般的に老朽化問題と言われますが、前回、「劣化度」を改めて「老朽化率」を採用したことにより、考え方としては、どの施設も少なからず老朽化しているという整理をせざるを得ないものですから、そういう意味では、単に「老朽化」とするのは止めましょうということです。

【会長】 もちろん良いのですが、四角で囲っている意味は何かと思っただけです。白書の本文に出てくるのかなと思いましたが出てこない。

【事務局】 出てきません。

【会長】 読んでいる人が、老朽化と劣化の捉え方がどう違うのか疑問に思ったときであれば良いと思いました。

【会長】 資料4について、私の理解が間違っていたら事務局の方で訂正していただきたいのですが、資料3の表現がどういう根拠を以って言っているのかわからないので、それがわかるようにということで、個票の見方というページができたということですね。まず、確認ですけど。

【事務局】 はい。

【会長】 そこで資料4の右のページです。主な検討課題のところ、データから読み取れる内容ということで、データによって区分をしている訳です。例えば、老朽度のところで①、②、③、A、B、C。それに伴って、主な検討課題、①かつAに該当している場合については、老朽化が著しい施設がある。こういう表現が出てくるということですね。

【事務局】 はい。

【会長】 つまり、そういう表現が出てくるのは、この左側のデータを根拠に書いているということですね。

【事務局】 はい。

【会長】 その点が、ちょっとわからないかと思いました。つまり、左の方は、データの特徴、データを酌んで、右の方は、それに対応した検討課題の表現ということです。これに該当する場合に、右のような表現が出てきますということがわかるように書く。主な検討課題と書いてしまうと、ちょっとわかりにくいかなと思って申し上げました。

【会長】 あと気になったのは、資料3の冒頭に6行追加ということで、最後の2行で「なお、別紙（P20～P21）の「個票の見方」及び「施設個票」を参照のうえご覧ください。」というのは、つまり、ページから言うと後ろに来る訳ですね。

【事務局】 全体の資料をお配りしてございませんのでわかりづらいかもしれませんが、前後の関係から言いますと、まず、資料3が14ページから19ページにあって、その次に資料4が20ページと21ページ。そして22ページからは小学校に始まるそれぞれの施設の個票が出てくる関係です。前回までは、データの見方の次に、施設種別の検討課題があって、その次に施設の個票となっていたので、そこもわかりづらいので、今回、データの見方を個票の見方として大きく見直したこともあって、並びをこのような形にいたしました。

【会長】 そういうことですか。一瞬思ったのは、資料3の前に資料4があった方が良いのかなと思いましたが、つまり、詳細な個票データが後ろに出てくるということですね。

【事務局】 まずは施設個票があるのですが、その整理事項である資料3をその前に出してきたということです。

【会長】 なるほど。それなら、順番はこれで適切かもしれません。

【副会長】 資料3の1枚をめくると、いろいろ書いてあるんですけど、ここでも表題が載るようにしないとわかりづらいんじゃないですか。

【事務局】 14ページだけでなく、全部のページに区分を入れるということですか。

【副会長】 その方がわかりやすいと思います。

【副会長】 あと、資料4の右下の主な検討課題ということでいろいろ説明してありますよね。定義の説明だと思うんですけど、これは、本文の施設の状況等のコメント欄の説明なんですよね。このコメントが、なぜ、こうなるのかという。

【事務局】 はい。

【副会長】 そうすると、順番がバラバラになるとよくわからなくなる。例えば、施設の状況について、この個票の見方で説明するのであったら、最初の方に概要と老朽度と耐震性能の説明が左側にありますよね。コメントの説明だけがこの右のところに来るとというのがわかりづらくないですか。施設の状況の欄の説明は、施設の状況の欄としてまとめて書いた方が良いでしょう。これでは主な検討課題の内容について何を書いているのか全然わからないと思います。

【会長】 どういうふうに変えれば良いですか。

【副会長】 どういうふうにすれば良いか、私もわからずに言っているので申し訳ないのですが。

【事務局】 主な検討課題について、最後ではなく、その都度、施設の状況、利用の状況、コストの状況ごとにとということですか。

【副会長】 例えば、見る人にとっては、これを見て、見方の説明が後ろにありますと書いてあります。そして、施設の状況を見ますよね。なるほど書いてあるねと。その状況についての下コメントだけが、後ろから飛んでここに来ると。おそらく施設の状況は施設の状況だけをずっと続けて見ていきますよね。だから、それは、まとめて施設の状況の説明として書いた方が私はわかりやすいと思います。利用の状況なら利用の状況としてまとめないとわかりづらいのでは。非常に難解な検討課題のコメントなので難しいとは思いますが。

【副会長】 そもそも、主な検討課題って、この表に書いてないですよね。

【事務局】 今は、施設種別の主な検討課題だけを見ているのですが、前回資料の白書をお持ちでしょうか。資料8の白書ですが、20 ページから施設ごとの個票となっております。例えば小学校ですが、23 ページと 24 ページに主な検討課題を記載しております。

【副会長】 すいません。前回の資料を持って来なかったのです。

【事務局】 資料4の個票の見方は、この施設個票の書きぶりについて解説しています。

【副会長】 そういことですか。資料3の後ろに施設個票があるから、その説明ですね。

【事務局】 それらを見ていただいた上で、資料3、個票での課題だけを集約したものが頭出しとしてあるので、資料4は資料3の見方ではありません。

【会長】 ちょっとわかりにくいと言えはわかりにくい。

【事務局】 確かに、この資料3を後ろに持っていく手もあります。個票があつて、その上で集約したものがあることからすれば、後ろの方がわかりやすいことになるかもしれません。まず、見方があつて、実際の個票が何十ページもあつて、中でも主な検討課題について一通り見たけど、その部分だけを、また集約して比較しながら見るということで、資料3が後ろにある整理も確かにあると思います。

【会長】 そこは、内容の問題というよりも編集の問題で、もう少し改善の余地もあると思います。今ここでの議論というより、もう一度わかりやすいように考えてください。

【事務局】 施設個票と施設種別で括った主な検討課題の関係、あと見方がどうあるか、それぞれ関係がわかりやすいように検討させてください。

【会長】 評価的な表現とか、分析と言ったらおかしいですが、事項の説明等でわかりにくいとか疑問点がございましたら、どうぞ。

【会長】 何かあれば、また連絡いただければということで、先に進めます。  
資料2について説明をお願いします。

【事務局】 そういたしましたら、本日ご指摘の内容を整理した上で、近日中に送らせていただいて、特に問題がなければ最終的な白書（案）として了承いただいたという形をお願いいたします。

資料2については、影響を受けるものではございませんので、差替えも含めて説明いたします。この白書については、これまで懇話会の皆さんにご検討いただきましたが、「はじめに」の最後にございますように、最終的には市の行革推進本部長、黒部市長が決定する計画でございます。



「はじめに」という位置づけで、本編の前段として白書作成の趣旨をこのようにまとめさせていただいております。本日、差替えて2点ございまして、まず、4つ目の段落です。前回は策定としておりましたが、白書は、政策や計画というより、どちらかと言えば、文書として整えた性格のものなので作成と改めました。

次の段落ですが、差替え前は、「本書は、今まで積極的に提供する機会が少なかった公共施設の現状を多くの方に知っていただき、」としておりましたが、そうではなくして、こういうふうに取り組んでいくことが少なかった訳でございますので、差替え資料にあるとおり、「今まで一元的な視点で網羅的に比較検証することが少なかった公共施設の現状を多くの方に知っていただき、」と見直した上で、ご確認いただければと思います。

【会長】 最終的には市長の名前になっているので、細かい修正が入るんだと思います。今日ここでは、こういう理念の文章で良いか了承するということですね。

【事務局】 本編とは別もので、変わり得る前提で確認いただければと。

【会長】 表現は個人的な趣味の問題にもなりますが、検証というのは少し強いですよ。既に評価を下したようになるので、「網羅的に比較検討」なのかなと思います。

また、一元的な視点でというのも、ちょっと唐突な感じがします。

【D委員】 5行目の「こうした施設の多くが」の「こうした施設」が公共施設を指しているのですか。

【事務局】 そうです。公共施設とした方がわかりやすいですか。

【会長】 最初に公共施設から始まって、距離があって「こうした施設」。どこから出てきたのかと。

【D委員】 「こうした施設」より「公共施設」がわかりやすい。

【会長】 その後、また公共施設が出てきますからね。それは、参照してください。

私は、一元的な視点というのが何かキーという感じがしました。最終的には事務局にお任せしますけどね。ちょっと気付いた点は、そこです。

【事務局】 「網羅的に」でカバーできていると。

【会長】 それで良いと思います。「一元的な視点」については、何が一元的な視点なのか

良くわからない。細かいことですが。

【会長】 そういたしましたら、次は北日本新聞の資料についてお願いします。

【事務局】 本日の北日本新聞記事でございます。大きく1面に取り上げられましたが、私たちがやろうとしていることと同じ方向をちゃんと向いているのか。あるいは、私的には、文科省が全く同じことを考えていたんだなと安堵した資料ではあるんですが、読み上げますと、「文科省は、古くなった公立小中学校の校舎を全面的に建て替えるのではなく、部分的な改修により耐久性を高めるよう地方自治体に促すことを決めた。」ということです。

前々回、皆様方には「インフラ長寿命化基本計画」ですが、国があらゆるインフラについて長寿命化していく方針を決定したと資料をお配りしました。まさに、その後の取組みとして、国からは総務省を通じて各市町村に対し、総合的な長寿命化の計画を作るよう要請する文書が来ております。

一方で、個々の施設の分野になりますが、この場合は、学校なので文科省です。保育所であれば厚生労働省になります。国でのいわゆる縦割りの世界で、それぞれの所管がある訳で、それぞれの所管の政策として長寿命化を図っていくためにいろいろな見直しがある。まさに、学校の改築だとか改修にあたって、市は国の補助金等を活用しながら対応しているので、その補助金等について政策的に、このように見直していく方針が決まったということです。

記事の続きを見ますと、現状では築40年程度で建て替えるケースが多いが、適切な改修で寿命を70年から80年に延ばすんだと。そのための改修については補助を手厚くする。その結果、長寿命化に結び付けていこうとするものでございます。

前回、長寿命化について資料で説明いたしました。これまでは事後保全で40年から50年で改築が必要となる。それを、これからのサイクルでは80年にする。そういうイメージで長寿命化を捉えていますと。その年数まで全く同じような方向性で国でも考えていたと。もちろん、40年や50年を80年にする理屈はどこにもないので、イメージとして本市では40年を80年にした訳です。

それぞれの分野の施設において、このような形で国では今後、手立てが講じられていくことになる資料でございます。更に読んでいただければと思いますが、ほぼ、長寿命化としてこちらがイメージしているものと同じと想像しているところでございます。

【会長】 わかりました。最後に、＜概要版＞についてですが、これは本編の最初に来るものですか。それとも独立したもの。

【事務局】 これは、別物です。要約版、抜粋版と言いますか、白書が70何ページございますので、それを以ってではなくして、それを要約した単品として活用しながら、今後、

市民の皆さんに課題意識を持ってもらおうとするものです。

【会長】 これは、ほぼ完成のイメージですか。

【事務局】 白書本編は、皆様と一緒に作り上げてきたのですが、＜概要版＞については、これを用いて市民の皆さんに周知する段階まで、まだしばらく時間がある中で、極力わかりやすくしたい。当然、白書本編を踏まえたものですが、しばらく期間があると思いますので、皆様からもっとこうした方がよいと、随時お受けしながら、よりわかりやすいものにできれば良いと考えております。

【会長】 ＜概要版＞として、こういうイメージですが、また検討くださいと。

【事務局】 1 ページは、先ほど資料 2、差替えもありましたが、黒部市行政改革推進本部としての作成趣旨を、そのまま入れようかと思っております。

【会長】 ＜概要版＞には、本編 1 ページとかは出てこないんですよね。

【事務局】 本編は、「はじめに」が 1 ページなので本編 1 ページと。

【会長】 そうではなくて、配られる＜概要版＞には、このように本編何ページと登載するのですか。全部について。

【事務局】 関心を持ち、更に本編を見ていただきたい狙いもあるものですから、本編があつての＜概要版＞だよとイメージしていただくために、全てのところに本編では何ページと入れました。

【会長】 そういう意図ですね。

【A委員】 これは、具体的にどう活用するのですか。

【事務局】 今のところ、市の広報の記事としてお配りする。

【会長】 全戸配布ですか。

【事務局】 広報の紙面をどれだけいただけるかにもよりますが。

【A委員】 若い方にできるだけわかってもらえるようにと事務局にも少し言っていたんですが、20代、30代には、本編よりすごくわかりやすいと思います。

最後にあるように、知っていただく足がかりとなるために作っているんですが、本編だと一体何をどう考えていいかわからないので、〈概要版〉に日が入れば、なお良いのかなと思ったんですが、そうならないものですか。

【事務局】 極力わかりやすくということです。〈概要版〉の説明はよろしいですか。説明した上で、ご意見をいただこうと思っていたんですが。

【A委員】 割り込んですいません。見やすいし、わかりやすかったので。

【事務局】 正直、何に留意したかと言えば、わかりやすくだけです。本編の積み上げがあつて、このようにできる訳であつて、本編なくして、いきなり〈概要版〉を作れといつても無理なお話です。

それでは、〈概要版〉を説明します。2ページから5ページまで本編の内容をQ&A形式でポイントを押さえて作っています。1番、人口については、本編であれば2ページから3ページにいろいろと書いているのですが、ここではクエスチョンとして、「◆将来の人口はどうなるの?」。それに対するアンサーとして、減少に転じており、2040年には何人になりますと。更に年齢階層別では、子どもたちが減って、お年寄りが増えていくんだと。

続いて、財政について、「◆市に入ってくるお金と出ていくお金の状況は?」。このように、いずれギャップが出る可能性がある。こういった人口と財政を踏まえて、下の方に「今後も、財源確保が困難な状況が続きます」と課題を挙げています。

右のページにいきまして、公共施設については3つのクエスチョンを書いておりますが、まず、「◆市の公共施設はどれくらいあるの?」。学校教育施設からその他まで6つの区分ごとの面積と、それぞれ、いつ建設しているのか、本編のグラフを用いています。

次の「◆建物の老朽化の状況は?」ですが、すいません。実は、今日お昼頃に仕上げた資料でありまして、ここでの文章については、30年以上経過することになりますと最後を締めています。この30年は根拠のない数字でありまして、本編の老朽化の状況でまとめております文章に置き換える必要がありますので、ここは見直しになると思います。

次のページにいきまして、「◆これから公共施設の更新にどれだけかかるの?」。本編のグラフがございまして、ここでの課題として、「保有する公共施設を全て改修・改築していくことが厳しい」と挙げております。

4番に実態把握で、「◆公共施設の実態把握はどのように行っているの?」。本編で一番ボリュームがあるのが施設個票です。これだけで50ページ以上ございます。ここは〈概要版〉ですから、とてもじゃない、書き様がありません。ですので、少し興味を引くようなことを表現して、関心のある人は本編を見ていただければとの思いで、課題については、「老

朽化率」等から導き出していますとし、最後に「■参考資料」として個々の施設のページを添付しています。利用の状況やコストの状況は、とてもじゃない<概要版>で表現できないものですから、143ある施設について、どういう把握をしているのか、一覧でコンパクトに出せるのは、この老朽化率と残存耐用年数と耐震化の状況なので、この部分を引き合いに出して、他の視点での実態把握も本編にはあるという興味関心を引けないか。<概要版>では、ここまでの整理しております。

5ページでは、課題への対応で「◆公共施設を適切に維持しながらサービスを提供していくために何をしていくの?」。大きな柱として量の見直しと質の見直しをしていくと。文言だけでは苦しいので絵を入れております。

最後に、「◆今後はどのように進めていくの?」。ステップ1は済み、完了ですが、ステップ2からステップ4へ向けて、今後取り組んでいく流れを示しております。

この<概要版>について、率直な感想をいただければと思います。

【C委員】 これと本編を一緒にもらうんですか。ここに書いてあるじゃないですか。本編何ページにありますと。興味がある人は、ここに辿り着いて欲しいと言われましたが、それは、ホームページを開いて見なければならぬのか、70何ページの白書も各家庭に配られるのかお聞きしたい。

ダイジェスト版は、こういう取組みをやっているんだということで、とても大事なことですよね。本編何ページを見なさい。興味があるから見ようかなと思ったときに、これが手元にあるのか。

【D委員】 ないですね。

【事務局】 本編については、ホームページはもちろんです、各公民館に備えつけようと考えておまして、ご指摘のとおり、どこで見ることができるのか説明がございませんので、<概要版>に入れる必要があると、今思っています。

【会長】 PDF形式でダウンロードできるようになるのですか。

【事務局】 はい。

【会長】 それがわかるようにしておけば良い。

【C委員】 市長もよく市役所のホームページを見て欲しいと言われるし、新幹線のことでも、市のホームページを見れば大丈夫だと言われるけど、実際、私も年寄りになると、なかなかホームページを開いて見るということが可能かどうか。

そこで、興味のある方は公民館へ行きなさい。はい、わかりましたということですが、実際にはパソコンですよ。

はい。わかりました。

【会長】 確認ですが、本編の配布はどのようなイメージですか。

【事務局】 さすがに70何ページのものをお配りしても、開いてもらえないどころか嫌われるのではないかと思います。まだ工夫は必要だと思いますが、＜概要版＞で引き付けて、興味関心がある方が見たいとなればホームページで。ホームページで見ることができない人は、最寄りの公民館に行ってもらいイメージです。

【会長】 公民館に行くとハードコピー、製本したものがあるというイメージですか。

【事務局】 はい。ご自由にお持ち帰りくださいと。

【E委員】 そこでは持って帰れるのですか。

【事務局】 補充しながら常に何冊かある状態にしておきます。

【C委員】 どこにあるという情報を明示して欲しい。市役所ではなくて商工会議所の書類でも、どこにあるのかと聞いたら、これは商工会議所にありますということがある。だから、どこに行けばありますと。

【会長】 本編がどこで入手できるか、ここに書いた方がよい。

【事務局】 ＜概要版＞は、これで決まりきったものではなくて、どう活用していくか、その手法の中で、例えば、先ほど広報と言いましたが、広報では4ページまでとなれば、もっと工夫して量を減らしますし、あるいは地区で説明会をすとなれば、もう少し増えでも良いでしょうし、いずれにしても本編では説明できないと思いますので、どう活用するか、方法に応じて＜概要版＞の形を変えていく必要があると考えています。

【会長】 委員からは、＜概要版＞の量と形式についてはマイナスの意見はございませんでしたので、これで良いのではないかと思います。

【会長】 そういたしましたら、他に何かございませんか。

無ければ今後のスケジュール、どういう展開になっていくのかお聞かせください。

【事務局】 <概要版>の最後が、今後の進め方で、ステップ1から4までございました。本日の懇話会を以って公共施設白書（案）について了承いただいたということで、今月中にも行革推進本部で決定の運びとなればと考えております。

それを踏まえて、市民の皆さん、議会も含めてですが、周知をしていく。周知を重ねる。

その一方で、ステップ2の作業に入っていくこととなります。ステップ2では基本方針、いわゆる規則的な内容を掲げますので、それについては時間をいただくこととなります。

懇話会とすれば、次回は早くても5月末、6月ぐらいになるイメージです。前後するかもしれませんが、いずれにしても2週間前までには日程調整をさせていただいて、ステップ2の検討に懇話会として関与していただきたいと考えております。

【会長】 それでは、あとは事務局と私の調整でよろしいでしょうか。細かい話なので。本日ご指摘いただいた見やすい編集ということで進めていきたいと思っております。

【総務課長】 白書（案）につきましては、最終的に会長にご確認いただいて確定させていただきたいと思っております。

【会長】 それでは、本日は以上です。

【総務課長】 以上をもちまして、第25回行政改革推進市民懇話会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。